

第 2 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和3年5月26日（水）

開催時間 午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 三井 孝夫
教育長職務代理者 佐藤 喜美子
教育長職務代理者 岡部 和子
委員 松坂 浩志、小澤 幸子

出席職員 教 育 次 長 小田切三男
教 育 監 中 込 司
教 育 監 手島 俊樹
理 事 降旗 友宏
次長（総務課長） 藤原 鉄也
高校教育課長 高見澤圭一
高校改革・特別支援教育課長 保坂 一郎
総務課総括課長補佐 武井 俊人
総 務 課 主 査 新海佐貴子

高 校 教 育 課
副主幹・指導主事 本多 哲也
高校改革・特別支援教育課
課長補佐 木村 則夫
主幹・指導主事 山下 英志
主 幹 高野 泰仁
副 主 査 高 戸 恵

傍 聴 人 0 名

報 道 2 名

会 議 要 旨

〔 教育長開会宣言 〕

長澤委員から都合により会議を欠席する旨の届け出があった。

1 議 案

第 4 号 令和4年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

岡部委員 教えていただきたいんですが。
変わることはないと思うので賛成なんです。またしつこく全国募集のこと
についてお聞きしたいです。
昨年の傾向を教えていただきたくて。人数も同じなのかということを知りたい
と思います。

保坂課長 まず、全国募集の定員については、ここではまだ定めてはございません。ま
だここには定めてございませんけれども、ただ昨年と学校は同じ数なので、
定員についてはそれほど大きく変わるということはちょっと考えにくいかな
というところが1点です。
それから昨年の状況ですが、全国募集をかけまして、応募があったのは韮崎
工業高校、ここレスリングの関係で募集をかけまして、6人応募、そして6
人入学をしております。ほかの学校については、応募はございませんで
した。入学もしていません。

岡部委員 ありがとうございます。

- 佐藤委員 基本事項の大枠については特にはないです。いろいろ詰めていただいてありがとうございました。
今、特別支援の子どもさんたちが増えている状況の中で、新しい高校づくりの構想にも入っていると思うんですけど、高校に知的な問題がなく合格はできた。けれども、そのあとのサポートがあまりなく、結局続けられなかったというふうな生徒が私の知る範囲でもいるんですが。今後、もちろん中央高校とか、そういう高校もあるわけですけど、普通高校で学びたい。たまたま私の知っている子どもさんは数学がすごく好きで、けれども人間関係づくりの対人関係のところで躓いてしまい、高校1年生の1学期ぐらいで退学をしてしまわなければならなかったんですね。なんかそういう高校づくりの中で、不登校や特別支援という、いろいろな特性がある子どもたちの受け入れのほうは、その後何か進捗状況はあるのでしょうか。
- 保坂課長 ちょっと十分にお答えできる材料を今持っていないんですけども、その中学校から高校に移る時にどういう生徒さんなのかというものは途切れることなく、その生徒さんがどういう生徒さんかということを伝えると。こういう特性を持った生徒さんだということが、学校が変わるとなかなか、そこで情報が途切れることがないように、それは小学校から中学校、中学校から高校と行く時に、それを配慮しながら、授業を学校の先生も対応するようなことでやっていこうということは、まずはございます。今ちょっと私の方から言えるのはそのぐらいでございます。
- 教育長 今のご意見自体は、実際の入学者選抜の基本事項というよりも、その入学されてからのフォローアップとか、あるいは入られる時にどんな配慮があるのかということも含めてなのかもしれないんですが、幅広く考えると。また、この議題と若干ずれている部分もありますので、整理してご報告してもらような形のほうがよろしいかと思いますが、いかがですか。
- 佐藤委員 はい、ありがとうございます。
- 岡部委員 もう1つすみません。
特別支援に関わることで、新型コロナに関して、恐らくこれから考えてくださるかと思いますが。去年の確か11時に発表が、コロナのために15時になったんですね。ご本人は11時に発表だったものがということがありましたけど、そういうことをまたコロナに関して考えていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。
- 保坂課長 コロナについては注意して対応していきたいと思っております。
- 岡部委員 11時だと思ったのが3時だったという発表を、早めに知らせることが何かあればと思います。よろしく願いします。
- 教育長 昨年度の状況も鑑み、できるだけ混乱が生じないようにということだと思います。よろしく願いします。
- 松坂委員 この基本事項の中で、前期募集の定員50パーセント以内というものがあるんですけど。これはこの50パーセントがいいのか。50パーセントを決めた経緯がちょっとよく分からないので、見直さなくていいのかとか。それは何か、去年と同じ内容だということがあるけど、それは特段、例えば前期募集が50パーセント以内というのは何か理由があるんでしょうか。そういったところは見直さなくていいのかなというのがちょっと私の感じた点です。

保坂課長 アンケートを取っておりまして、それで見直す必要があるものは見直しをしているようなものですが、50パーセント以内ということになっておりますので、それはまた各学校で自由に決められるものでして、またそこは各学校のほうのご意見も聞きながらですけど、目一杯の50パーセントを取っているところもあれば、もっとぐっと低い設定をしている学校もあります。今日、議案の中の、その他報告の中で、ちょっとその辺の実際の50パーセントの中で、どのぐらいの範囲にあるかというものを説明させていただければと思っておりますけれども。

松坂委員 その50がいいかどうかというところの議論なんですけど。前期募集で募集する内容というのが特徴があると思まして、50パーセントにこだわる必要があるんだろうかというところが、ちょっとそこだけ気になりました。まあ今回でなくてもいいし、これからでもいいし、その内容を見てもいいけど、常にまたその辺を考える必要かあるかなとちょっと思いました。

保坂課長 はい、分かりました。

松坂委員 もう1つ。これ別に、今度実施事項のほうでたぶん決められることだと思うんですけど。コロナが今から例えばワクチン接種がされて、その対応が熱だけが出ましたとか、どういうふうな対応かというのを、事前に実施要綱の中で基本事項とは関係ないんですけども、考える、この対応を幾つか、パターンが今度去年とは違ってくる可能性がかなりありそうじゃないかと思うんです。その辺のことを事前に協議しておく必要があるかなというふうに、ちょっとこれ思います。それ以外についてはいいです。

小澤委員 基本事項については特に異議はないんですけども、内閣府や文科省で推奨している全国70の公立高校が参加する地域みらい留学という形で、中学校3年生の方が全国で地方の学校に希望すれば入学できるという制度を国が後押しして進めていると聞いています。非常に興味深い学びの多様性ですとか、ユニークな実態を確認するという、すごく先進的な取り組みだと思えます。以前の会議でも、私ちょっとこの話題をしたことがあると思うんですが、確か山梨県においては受け入れる寮がないとか、特色ある学科がないとか、すぐに取組むという気運ではないということ、その時説明を受けたんですけども、将来的にそういった試みに参加していくような、そうするためにどのような基本計画が必要かということについての研究もぜひ進めていただけたらなというふうに思います。以上です。

【原案どおり決定】

第5号 令和4年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について [説明] 高校改革・特別支援教育課

岡部委員 推薦AのところのAのところの5校というのは、甲府工業は入っていないですね。

保坂課長 推薦では入っていません。

- 岡 部 委 員 大丈夫です。分かりました。それじゃ納得するんですが、現況として実際に昨年度はどういうような状況だったんですか。意外と城西とか、そういうような所から、都留興譲館みたいな、大変いい建物だし、いい内容のものなのに関わらず、どうだったのかというところを教えてくださいたいんですけども。
県からそれぞれの違う学校の所には、これのことについて説明もあったり、理解はされているんですけど。子どもたちがなかなか募集に入らないということで、でも高校はお話はしてくださっているみたいなんです。
- 保 坂 課 長 推薦募集が19人になります。一般募集が1人。全体では20人ということ。それから学校の内訳ですけれども、甲府工業のお子さんがほとんどでございます。今、内訳をお出しできる資料を持ち合わせておりません。
- 岡 部 委 員 大丈夫です。ありがとうございました。
- 教 育 長 のちほど、すぐ分かると思いますので、終わったところででもご紹介をしていただいてもいいですか。
- 岡 部 委 員 この学校はいいんだということをもっと宣伝していただきたいということだけなので。
はい、ありがとうございました。
- 教 育 長 何かお伺いしますと、確か1名ぐらい韮崎工業からだったと思います。やはり甲府工業はその現場をよく知っているの、良さも直接その場で身近にいるということもあるし、入りやすいんですが、やはり他の高校ってアウェーな状況がどうしてもあって、学校を見て、オープンキャンパスみたいなものを見て魅力は感じてはくれるんですが、あと一歩踏み出せないというような子どもが多いというようなお話を現場の先生からお伺いしています。そういった意味で、沢山そこを入試に行く前に経験するとか、見れる機会を増やしたりとか、そういった工夫も必要ですよということ、現場の校長先生とも意見交換しています。まだ始まったばかりですので、あとは今の子どもたちが卒業して、この県内の機械電子産業に実際に就職するというような実績を見ていただくと、また子どもたちも、じゃ行ってみようかなというふうになるということではないかというお話がありましたので、他の高校からもできるだけ希望してもらおうような形の工夫をするということと、あと実績を積み重ねていくという2つが必要かなというような議論はさせていただいているところです。
- 佐 藤 委 員 募集の定員枠の20名はもうそれでキャパがそれで目一杯。一般から応募された方は1人だけで1人合格されたのか、もっと大勢いたのか。その辺がもし分かったら。
- 保 坂 課 長 1人応募で1人です。20名程度ですので、20でもうぎりぎりということではなくて、20名を若干超えても、そこは受け入れは可能です。
- 佐 藤 委 員 今、教育長がおっしゃったようなPRをしていただいて。せっかくの施設です。
- 教 育 長 施設自体で実技をしたりとか、あるいは現場の会社のほうに行ってまた経験したりとか、いろいろなやり方で工夫しているみたいなんですけど。施設の中の実技用の機械とか、そういうキャパとうのは限界がありますので、これを例えば人気があるから40人とか、そういうふうにはなかなか難しいということだそうです。もし仮にそういうような状況になってくるとすれば、別の視点から考えなければいけないんだと思います。まさに先ほど課長が言ったように、程度ということなので、その幅というのは若干の余裕とか、そういうのは見れますけれど、劇的な増加とか、そういったものは物理的な問題で難しいというふうな状況だと思います。

【原案どおり決定】

第 6 号 令和 4 年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

- 松坂委員 この基本事項の今回提出については、出願資格があまり建築の専門性を要求していないんですけども。そういったものをもっと要求する必要はないでしょうか。
- 保坂課長 普通の方でも入って学んで、そこから資格を取れるというところで、あまり制限をかけていないというものになっています。
- 松坂委員 建築については、その資格要件、狙おうとすると、例えばある程度の図面が描けるとか、そういったことは全くなくて、専攻科に入ってその内容としてついて行けるという判断がされているということなんですかね。
- 高見澤課長 こちらから申し上げます。高校教育課の高見澤と申します。
甲府工業定時制の専攻科建築科ですが、基本、先程お話しがあったように普通高校であったり、場合によっては農業高校であったり、卒業して企業に勤めたあと、やはり建築の仕事に就きたいと。ですが資格がないために勤務しながら、仕事をしながら夜間、この学校で基礎から学び、そして4年間積み上げたもので受験資格、2級建築士の受験資格がここで得られて、そのあとの実務経験等を通してさらに上に進めていく。まさに全く分からなくても、入ってきてそこで学んでいくことができます。そんなカリキュラムになっております。
- 松坂委員 ちょっと最初の工業科のほうと比べると、工業科のほうでは県内の機械電子関連企業を強く希望する者とか、結構詳細なんですね、狙い目が。こちらのほうで、もしそういうふうなことを考えているのであれば、そのことを出願資格の中に明記したほうが、ターゲットが絞れるんじゃないかなというのをちょっと思ったんですけど。これだと誰でもというふうな出願資格になっている。そういったことを目指すのを選択してもらえるものとか、そういうふうな工業科と比べると出願資格のところのポイントがフォーカスされなくなるんじゃないかなというふうなことをちょっと感じましたので、それを今後でも結構なんですけど、そういったことを考える必要がないかなというのをちょっと思いました。
以上です。
- 教 育 長 確か、この建築科というのは高度成長期とかで、建築の技術者が人手不足というようなことの中、あるいはそこで働いている人が資格がないということから、昼間働いていただいて建築で働いている方が夜勉強して資格を取ってくださいというような、何か長い歴史のある確か学科だと思うんですが。今となってはそういう歴史とか、何を目指しているのかというのは、ただこの基本事項だけだと分かりづらいという感じはおっしゃるとおりだと思うので、例えば募集要項とかには、その辺のことは書かれたりはしているんですか。
- 高戸副主査 担当からお答えします。
募集要項のほうにもそういったような明確な狙いというところはないんですけども、学校としてパンフレットですとか、そういったようなところを作成しております、それを関係する企業さんとか、ポリテク等に配布しているという話でした。

- 教 育 長 なるほど。ある意味、この基本事項のところで目的意識をはっきりご紹介するという事は、やっぱりやることには意義があるしれない。検討をぜひしていただきたいと思います。
- 小 澤 委 員 確認ですが。専攻科建築科は定時制なんですか。私が見落としたのか、どこかに書いてあるのか・・・。
- 保 坂 課 長 ちょっと口頭で説明しただけで、ここには書いてありません。
- 小 澤 委 員 はい、分かりました。ありがとうございます。
- 教 育 長 それでは、先ほどの松坂委員のご意見のものはどうでしょうか。今回のところで修正するとか、そういうのはあり得るんですか。
- 保 坂 課 長 できれば、これはこのまま通ささせていただければということと。それから実施要綱の段階で、何かもうちょっと分かりやすく工夫ができるように改善ができればというところで、お願いできればと思うんですけども・・・。
- 松 坂 委 員 学校側のほうで募集している生徒と、学校の狙いとはミスマッチが起きてなければ、実効上でそうしていることではいいと思うんです。だんだんその辺がミスマッチが出て、本来どうあるべきだったんだろうということが分からなくなったとしたら、そこは明確にやるべきじゃないかなと思いますので、実態運営がそうされているのであれば、そのことは問題ないと思いますので、その辺の実態については私もよく分かりませんが。ですからこのまま進めて実態がそうだよということであれば、それでいいんじゃないかなというのはちょっと思いますけど。今後において、あまりに最初の工業科の時と格段に違うなという所の印象が、ちょっと違和感を少し覚えたということで、そんなふう理解してもらえれば、このまま進めてもらってもいいかなと思います。
- 教 育 長 よろしいですか。
- 松 坂 委 員 はい。
- 教 育 長 ありがとうございます。
それでは、そのご意見を受けまして、また要綱等の検討とか、状況も踏まえまして検討を加えさせていただくということで、本案件については原案のとおりとさせていただきますのでよろしいでしょうか。

【原案どおり決定】

第 7 号 令和 4 年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

- 松 坂 委 員 併願は認めないんですね。
- 保 坂 課 長 はい、併願は認めておりません。
- 松 坂 委 員 これ関係ないんですけど、理由は何かあるんですか。すべてにおいて併願を全く受付けていないんですけども。

- 保坂課長 まず、ろう学校等につきましては3月3日が検査日でございますので、ここは併願は物理的に無理だということ。それから桃花台学園がやはり高校の前期募集とは併願ができないという形ですが、自己推薦で1人1校というのが元々前期募集のルールになっておりますので、そこは1人1校前期でということ、併願はやっぱり難しいかなと思います。
- 松坂委員 もしその辺が希望して、そして行けるような内容の道をこしらえてあげる必要があるんじゃないかと思うんですけど。理由が物理的にできないようにするのはなくて、させてあげるようにしなくてもいいのかなというのはちょっと思うところなんですけれども。
- 教育長 たぶん普通の高校もやっぱり同じことなんです。普通高校で2つの高校を受けるといような形にはしないのと同じで、どこを受けるのかと。欠員が出たら再募集とかという形で実施するということで、これを分けるという思想をすると、じゃあ普通高校もみんな併願できるように日程を全部ずらすのかという話なので、できるだけ拾い込んであげるとい思想というのは1つ大事なんだと思うんですが、選抜試験ということで、試験を受けるという中ではそういう受け皿を広げるというのは、また別の考え方になっちゃうのかなというふうには思います。
- 松坂委員 はい、分かりました。
- 保坂課長 併願ということで言うと、私学とは併願はできるんですけども、公立の中での併願というのはできないということです。
- 松坂委員 今回のこの議題の中でもってそれをどうこうということではなくて、この内容については別段問題はないと思うんですけど。ただ別な視点での併願が、そういったハンディキャップを背負っている中で、何かそういうふうな可能性があれば、何かトライできるような道筋があったほうがいいのかということ、そこは思ったところなんです。
- 佐藤委員 特性がある子達だけに、高校側と保護者、本人とのかなり個別なやりとりとかがあって、ここでいう、かなり一本化して受け入れてもらうような体制が強いんだと思うんですね。だから受験者側が特別処遇についてはあまり望まないかもしれないなと感じるんですね。
- 小澤委員 実際、その特別支援校を受ける受験者の当事者、ご家族等に、その受験体制で非常によかったと思うとか、もっとこうだったらいいかというふうなアンケートとか、そういうのがフィードバックされて今後に生かしていったらいいなというふうに思いました。困ってないないだろうというのは、実際分からないですね。困ってないんじゃないかなというふうなお話ですけども、実際のところ選択肢があるほうが本当はいいと思っているのかどうか。全日制の普通高校と特別支援学校で、平等な感じで1校出願という体制を維持するのが本当にいいのか、どうなのかということ、常に次に生かすために考察していったほうがいいのかと議論を通じて感じました。
以上です。
- 保坂課長 24ページの、例えば桃花台学園でありますと、出願の制限の中のア(イ)の所で、教育相談を受けておくという所があります。その子にとって何が一番いいのかということ、まずよく相談、教育センターで相談してみて、それで試験を出願していただくということで、まずはそのお子さんごとの状況で、よく個別に見た上での出願をしていただくということになりますので、併願についてはちょっとまた研究はさせていただきたいなとは思っておりますけど、今のやり方についてそういう組み立てでやっているということ、それはご理解いただければと思います。
- 小澤委員 分かりました。

【原案どおり決定】

2 報告事項

- (1) 令和3年度公立高等学校入学選抜学力検査結果活用ガイドについて
〔説明〕 高校教育課

- 佐藤委員 お願いします。
ピックアップ問題等付けていただいで、現場のためにということで非常にガイドが多く活用されているということもいいことだなというふうに思います。1つ、各高校での活用の3つ目の黒ぼちのところ、伸ばしたい力を教科の枠を超えて共有するなどして、教科横断的なカリキュラムの作成に役立っているということで、この教科横断的なカリキュラムが高校のほうで作られているようであれば、各教科共通にして知識技能面の定着はややよくて、それを身に着けた力を活用して、自分の言葉で考えたり、表現したりというところが弱いという傾向があるので、そこをもう少し教科ごとで問題を克服するための力だけではなくて、求められている力として、他人事でない、もう少し社会とか地域ですとか、そういうところに目を向けて、その課題解決に向かおうというふうな、そういう思考判断、表現ができるような力を付けていくようなカリキュラムのことを言っているのでしょうか。
- 高見澤課長 それぞれ学校によってまた実態が違いますので、この結果をまさに自校に入ってくる生徒の様子を分析しながら、どの段階で、こういった活動が必要なのか。そして、それをできることなら卒業までに社会に繋げて、社会に出て自分たちがその力を発揮できるようなカリキュラムにまで順番に高めていければ一番望ましいかなと思っております。それがどの時点で入ってくるかは、それぞれ学校によって、まさにどのようにカリキュラムを組んで力を伸ばしていくのかにかかっていると思います。
- 佐藤委員 そうですね。学校によって実態も違うと思うんです。募集の、これからきっと説明していただくのかな、各高校が望む生徒像というところで、ほぼ学力優秀、前期入試のところであってある、来てほしい生徒像というのが、だいたい似ているような形で、ABCとあるところもあるんですけど、そのところでやっぱり学力は必要なんだけれども、もう少し身近な問題とか、そういうものに目を向けられる子どもとか、そういうようなこと、特に今、文科のほうでも言っている高校の普通科の改変というふうな、魅力ある高校づくりというふうなことで、山梨県としては何か新しく、そういうことで普通科の魅力を出していくために考えていることがあるのかをちょっとお聞きしたいんですが。
- 高見澤課長 高校改革・特別教育支援課がありまして、そちらでこれからの長期構想も含めて、そういった中で普通科をどう考えていくのかということは検討を始めてはとまっているところです。
- 佐藤委員 すでに着手していらっしゃるんですか。
- 高見澤課長 念頭には置いてとにかくやっております。
- 佐藤委員 この間ちょっと静岡の普通科の改革で記事がありまして、オンリーワン・ハイスクール授業というふうなことで、ああ、魅力あるなど。読んだ限り、なるほどというふうに思ったんですが。笛吹高校なんかは地域の農業に将来的に関わっていこうという生徒を望むというふうな、明確に来てほしい生徒像をうたっているの、やる気とか意欲に繋がるかなと思うんですけど。どうも大学進学だけということだと、冷めてしまう、子どもたちが。その子たちの顔を持ち上げることが今大事じゃないなというふうに思っているので、ぜひ何かいろいろ考えていただきたいと思いました。
- 高見澤課長 ありがとうございます。

- 松坂委員 ちよつと教えてもらいたい。
このホームページに公開している内容は、今回この活用ガイドの内容でいろいろと解説されているような内容も、そのホームページで見ると分かるんですか。
- 高見澤課長 これそのものがホームページに載っています。
- 松坂委員 あっ、これそのまま・・・。いつから、これってやっているんですか。
- 高見澤課長 今年で6年目になります。
- 松坂委員 6年目ですか。結構面白いなと思っています。
- 高見澤課長 ありがとうございます。
- 松坂委員 あと皆さん、自分でどれだけこれ見てもらえるようにするかと。その趣旨が理解してもらえると非常にいいですよ。何か非常にうまく役立つんじゃないかなと。あとはどれだけそうやって興味を持って見てもらえる人が1人でも増えるかということ。親御さんたちもこれを活用できると面白いなというのは非常に思うんですけど。結構アクセス数は多いんでしょうか。
- 高見澤課長 中学校では、これを恐らく先ほど話をさせていただいたように保護者等にも懇談の折などにこれを紙で示していると思います。それがアクセスとどう繋がっているのかよく分かりませんが。アクセスのチェックは今のところしておりませんので。
- 松坂委員 問題の趣旨が、これとこれはこういうことを見ようとしていますよというようなことが親御さんたちにも分かる、勉強の進め方とかが目的が明確で分かりやすいかなと思ったので、非常に面白い取り組みだし、いいんじゃないかなと思います。
- 小澤委員 今ちょっとホームページのアクセスの話が出ましたが、アクセスがどれぐらいあるかというのは把握しようとしていたり、されているのかどうか知りたいです。情報を上げるのだけれども、上げて終わりじゃなくて、それがどれぐらいアクセスしているのかというのを知る方法も教育委員会で持つべきだと思います。
- 高見澤課長 はい、分かりました。

【 了 知 】

- (2) 令和3年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について
〔説明〕 高校教育課

- 佐藤委員 では1つ。
数学の無答の割合がかなり高い5番の問題等がありまして、こういう問題には途中まで書けた子の部分点みたいなものはありますか。
- 高見澤課長 ございます。問題によってになりますが、所々問題のところに部分、部分とあるのは、途中までできているものを見ながら部分点で評価する、そういう問題も出題しております。
- 佐藤委員 なるほど。日本の子どもって最後まで行き着かないと、途中までせっかく考えた考えを消してしまうというようなこともあるので、もうずいぶん前にそれは言われていたので、途中まででも自分としてこういうふう考えたというところがきちっと表現できるような生徒にしていきたいなというふうに思うんですけど。ぜひ部分点を大事にしていきたいと思いました。

【 了 知 】

(3) 令和3年3月公立高等学校卒業者の就職決定状況
〔説明〕 高校教育課

- 佐藤委員 大変取り組んでいただいたんだろうなというふうに思いました。この結果を見て、県、高校それぞれにご努力いただいて、これだけの就職率を維持しているというのはすごいことだなというふうに思いました。高校を出て、若い人たちにしっかり働いていただいて、やりがいとか生きがいとか持って生きてほしいなというふうに願っています。お伺いしたいことが高校の相談窓口ですけど、卒業生がどれぐらい相談に来ているのか。ここで過去話題になったことがあります。せっかく就職しても2年後、3年後にどうなんだろうということがかなり私たちも気になりますねというふうなことを話題にしたんですが。定着率というのか、離職率というのか、その辺りについて、頼れる所があれば相談に来て、それで簡単に辞めなくて食い止めることもできるのなかというふうに思いましたので、その辺の窓口相談がどんな相談が入って、どれぐらい来ているのかというようなことが、もし分かれば教えていただきたいということと。
- それから地域若者サポートステーションとの連携。これ新しく入ったように思うんですね。取り組みが年々強化されていることがすごく分かります。ぜひいろんな所と連携していただいて、若い人たちがやりがいや生きがいを持って働き続けられるように大人が応援したいなというふうに思いましたので。そこだけ1点、もし分かったらいいですが・・・。
- 高見澤課長 はい、ありがとうございます。
各学校で相談窓口は開いてはいるものの、正直なところあまり生徒が来ないという実態はあります。と言いますのは、3年生、卒業する時の担当の職員がいれば学校に来てくれるんですが、そこが変わって、特に進路に関わる教員が入れ替わってしまったりすると足が向かない場合もあります。そういったことから他の窓口など、今もお話しいただいた地域若者サポートステーション、今年も県内にこのサポートステーション2カ所、中央市と富士吉田にあるわけですが、ここに今その20名の中の2人をここにお願いして見ていただいています。学校に来ないのであればそういった所で、そういった所に行けないのであれば学校に来てもらうということで、何らかの形で繋いで、生徒が社会に出て困らないようにしていけたらなと思っております。
- 佐藤委員 あとは就職された先の企業さんとか、そういう所にも、前に亡くなった加藤さんがおっしゃっていたのはシスター制度みたいなものを取り入れているんだよなんて教えてくれたことがあったんですけど、先輩が新しい人を見てやるという、相談相手になってくれるだけでも違うと思うんですね。そういうことも併せてお願いしていただければと思いますのでお願いします。
- 高見澤課長 ありがとうございます。

岡部委員 過年度同期が20年ぐらいざっと載せてありますよね。次のページになるんだろうと思いますが、10年ぐらいでその時の状況がいろんな状況がいっぱいあると思うんです。例えば今回コロナがあったとか、何々があったとか、そういうようなことで、やっぱり20年をずっと載せなきゃいけないのかどうかということをお教えいただきたいということと。
それからあとポートフォリオを使いながら、子どもたちはたぶん今回のいろんなことでやっけていて、いろんな人の企業の話聞いて子どもたちはまとめていると思うんですが。それは学校が持っているんですか。それとも卒業する時には返してしまうんでしょうか、ということが2点目です。そういう意味でキャリアパスポートもそうだし、キャリアビジョンも、そういうふうなことで学校は一生懸命やっていると、やはり子どもたちをそれ生かしてもらっていききたいので、就職に関して。ぜひそういうことを考えていただきたい。そのためには何かをするかということ、先ほども甲府工業の専攻科に女の子が入って、ニュースでテレビで、私はここに来てよかった、そこで本当によかったというようなこと、自分のものがテレビに出る。そうするとやっぱり、ああ、行きたい学校だなというようなこともあるので、やっぱりメディアを利用するということも何となくいいかなというふうに思いますので、そのことだけです。要するに、この過年度は何か意味があるのかどうか、やっぱり20年は、スパンが一番いいんでしょうかね。

高見澤課長 20年がいいかどうかは分かりませんが、マスコミさん受けはしております。これぐらい載せると、20年の中でどのぐらいだったかというような記事の取り上げ方はさせていただいております。
あとキャリアパスポートにつきましては、まだ始まったばかりですが、小学校から中学校に上がる時には、それを学校で持ち上がっていきます。高校を卒業する時には、それを持たせています。

岡部委員 子どもに・・・

高見澤課長 はい。

【 了 知 】

3 その他報告

- (2) 令和4年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

佐藤委員 先ほども申しましたけど、出願の条件の中でできるだけ、それぞれの高校が求める生徒像みたいなところは反映されてくると、よりいいのかなというふうに思いましたので。すごくいい適正検査が最近出題されていて、こういうことに答えられる子どもたちが育つといいんだなということがよく分かるんです。ですからそれにつけても、この段階でもう少し何か生徒がイメージできるような文言になっていくといいかなと。成績優秀であることはもちろん分かるんですけど、どのようなことに興味関心が高いというふうなことまで加えられていくと、よりいいのかなというふうに思いました。

【 了 知 】

4 そ の 他

出席委員から、教育委員会のホームページについて意見があった。委員からの意見と事務局の回答の概要は次のとおり。

小澤委員 教育委員会のホームページをよく見させていただいているんですけども。特に新型コロナウイルス関連のページについては、情報のアップデートが非常に遅いのが大きな問題ではないかなというふうに思います。コロナ関連のページを見ると、特に令和2年の情報がまだ一番最初に見えるようになっていまして、その後も情報更新がされていると思うんですが、せめて最新の情報が一番上に出るようにするだけでもだいぶ変わると思いますので、お忙しいとは思いますが、改革のほうをぜひお願いしたいと思います。

教育長 事務局のほうで対応するように、よろしく願いいたします。

[教育長閉会宣言]

以 上